

岡崎市新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

令和3年2月3日現在

警戒領域 (愛知県)	判断基準 (愛知県)	岡崎市 警戒レベル ^{※1}	判断基準 ①新規感染者数(過去7日間の平均) ②70歳以上の新規感染者数(過去7日間の平均) ③陽性率(過去7日間) ④入院患者のうち重症者数(過去7日間の平均)	対応方針 ^{※2・3}					
				市民広報	市役所	市立小・中学校 ^{※4}	公立保育園・こども園・児童育成センター	公共施設	行事・イベント等
注意(警戒)領域 注意(グリーンゾーン)	①新規感染者数(過去7日間の平均):50人未満 ②70歳以上の新規感染者数(過去7日間の平均):7人未満 ③陽性率(過去7日間):5.0%未満 ④入院患者数(過去7日間の平均):150人未満 ⑤入院患者のうち重症者数(過去7日間の平均):15人未満	平常期 (レベル1)	① 3人未満 ② 0人 ③ 5%未満 ④ 0人	○新しい生活様式の実践	○新しい生活様式の実践	○学校の新しい生活様式の実践	○新しい生活様式の実践	○新しい生活様式の実践	○新しい生活様式の実践
注意(警戒)領域 警戒(イエローゾーン)	①新規感染者数(過去7日間の平均):50人 ②70歳以上の新規感染者数(過去7日間の平均):7人 ③陽性率(過去7日間):5.0% ④入院患者数(過去7日間の平均):150人 ⑤入院患者のうち重症者数(過去7日間の平均):15人	注意期 (レベル2)	① 3人 ② 1人 ③ 5% ④ 1人	○注意喚起 ○発生状況の情報提供 ○市役所・公共施設・イベント等の情報提供	○注意喚起 ○庁舎閉鎖の範囲・期間の決定(市役所内で発生した場合)	○注意喚起 ○全員登校 ○校内で感染者が発生した場合、発生後3日間程度休校とする。学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学級単位、学年単位又は学校全体の臨時休業を検討、決定	○注意喚起 ○臨時休園・休館の範囲・期間の決定(施設内で発生した場合)	○注意喚起 ○施設閉鎖の範囲・期間の決定(公共施設内で発生した場合)	○注意喚起 ○イベント等の行事は目安を踏まえ原則開催
危険領域 嚴重警戒(オレンジゾーン)	①新規感染者数(過去7日間の平均):160人 ②70歳以上の新規感染者数(過去7日間の平均):22人 ③陽性率(過去7日間):10.0% ④入院患者数(過去7日間の平均):250人 ⑤入院患者のうち重症者数(過去7日間の平均):25人	警戒期 (レベル3)	① 8人 ② 2人 ③ 10% ④ 4人	○注意喚起の強化 ○発生状況の情報提供 ○市役所・公共施設・イベント等の情報提供	○注意喚起の強化 ○庁舎閉鎖の範囲・期間の決定(市役所内で発生した場合) ○業務継続計画の発動を準備	○注意喚起の強化 ○全員登校又は分散登校 ○校内で感染者が発生した場合、発生後3日間程度休校とする。学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学級単位、学年単位又は学校全体の臨時休業を検討、決定	○注意喚起の強化 ○臨時休園・休館の範囲・期間の決定(施設内で発生した場合)	○注意喚起の強化 ○施設閉鎖の範囲・期間の決定(公共施設内で発生した場合) ○業務継続計画の発動を準備	○注意喚起の強化 ○イベント等の行事は市内の感染状況・目安を踏まえ原則開催
危険領域 危険(レッドゾーン)	①新規感染者数(過去7日間の平均):260人 ②70歳以上の新規感染者数(過去7日間の平均):36人 ③陽性率(過去7日間):15% ④入院患者数(過去7日間の平均):500人 ⑤入院患者のうち重症者数(過去7日間の平均):50人	危険期 (レベル4)	① 13人 ② 3人 ③ 20% ④ 5人	○注意喚起の更なる強化 ○発生状況の情報提供 ○市役所・公共施設・イベント等の情報提供	○注意喚起の更なる強化 ○庁舎閉鎖の範囲・期間の決定(市役所内で発生した場合) ○業務継続計画の発動を検討	○注意喚起の更なる強化 ○全員登校又は分散登校 ○「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況の場合は、臨時休業も検討 ○校内で感染者が発生した場合、発生後3日間程度休校とする。学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学級単位、学年単位又は学校全体の臨時休業を検討、決定	○注意喚起の更なる強化 ○臨時休園・休館の範囲・期間の決定(施設内で発生した場合)	○注意喚起の更なる強化 ○業務継続計画の発動を検討 ○施設閉鎖の範囲・期間の決定 (①公共施設内で発生した場合、②国または愛知県が緊急事態宣言を発令した場合)	○注意喚起の更なる強化 ○市内の感染状況を踏まえ、目安を超えるイベント等の行事の中止を検討 ○全てのイベント等を対象に中止を検討(国または愛知県が緊急事態宣言を発令した場合)

※1:警戒レベルの移行及び具体的な対応は、判断基準①～④の数値等を考慮し、岡崎市危機管理対策本部で総合的に判断して決定する。
 ※2:国または愛知県が緊急事態宣言を発令した場合の具体的な対応は、警戒レベルに応じ岡崎市危機管理対策本部で総合的に判断して決定する。
 ※3:業務継続計画発動時は、別途、岡崎市危機管理対策本部で総合的に判断して決定する。
 ※4:文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に従って、学校の新しい生活様式を実践する。